

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20260409	西城交通有限会社(法人番号9240002031457) 代表者内田絢子	広島県庄原市西城町大字大佐537番地1号	バス営業所	広島県庄原市西城町大字大佐537番地1号	輸送施設の使用停止(110日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年11月22日及び同年12月24日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)点呼状況の録音及び録画記録義務違反(運輸規則第24条第6項)、(5)アルコール検査状況の写真記録義務違反(運輸規則第24条第7項)、(6)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)、(7)乗務員等台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	11	11